



にしごう

広報にしごう第220号
平成元年4月1日

VOL. 4

■人口のうごき 人口15,651人(+14) 男7,897人(+4) 女7,754人(+10) 世帯数3,811戸(+7) 3月1日現在()は対前月比

学び舎をあとに……



おもな内容

	ページ
議会のうごき	2~5
住みよい住環境は 下水道施設の整備が必要です	6
健康アラカルト	7
おしらせ	8

写真：先生、在校生に見送られ、校舎に別れを告げる熊倉小の卒業生たち

議 会 の う ご き

平成元年村議会第一回定例会が三月十日招集され、二十一日まで十三日間の会期で開かれました。

新年度の一般会計予算など三十一議案が上程され、審議の結果、原案どおり可決されました。

また、鈴木村長から村の当面する行財政の内容と所信表明が述べられました。
その内容は下記のとおりです。



▲村議会で所信表明する鈴木村長

平成元年度

鈴木村長所信表明

健康で明るく豊かな村づくりをめざし

平成元年、西郷村議会第一回定例会の開会に当り、本村の当面する行財政とわたくしの所信の一端を申し上げ、このことを基本とする平成元年度一般会計予算など、今定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げ、今後の村政に対するご理解とご協力を賜わる次第であります。

さて国は、本年一月十八日平成元年度の経済見通しと経済運営の基本的態度、ならびに平成元年度の予算編成方針を閣議決定し、平成元年度の予算既案を決定したところであります。

この方針の経済見通しによりますと、最近のわが国の経済は年率九パーセント内外の高度成長から平成元年度は着実な成長に移行しつつあり、国内需要では、民間住宅や公共事業の伸びが緩やかになり、また外需については、純輸出が着実に減少傾

向にある反面、所得の増加を背景に個人消費の伸び、また、製造業を中心とした設備投資の高伸びが予想されること、さらには、住宅や公共事業などの水準も高いことから、国内需要は堅調な伸びが見込まれており、これら国内需要の動きを総合すればわが国経済は、内需主導型の着実な成長路線を歩むものと予想されております。

このことから、平成元年度の経済見通しは、経済成長率名目で五・二パーセント程度、さらに実質では三・八パーセント程度の経済成長率が見込まれておるところであります。

しかしながらわが国の人口構成の高齢化、高度情報化、国際化、地域住民の価値観の多様化など、社会情勢の変化を背景として行政需要は益々多様化するとともに、質的にも大きく変化してきているところであり、地方公共団体は、地域の総合的な経営主体として、多様な行政需要に的確に対応しつつ地域の特性を生かした魅力ある地域社会

を形成していくことが強く求められておるところであります。

このような状況を踏まえ、予算編成方針におきましても、厳しい財政状況が続く中で今後急速に進む高齢化などに財政が弾力的に対応するには、行政改革を積極的に推進することが緊急課題でありますし、赤字国債脱却という財政再建目標の達成に向けて歳出の徹底見直しを図る、との決意を表明し、地方自治体においても、国同様の歳出抑制と節度ある財政運営を求めると基本的な考えを厳しく打ち出してまいります。

以上の背景をもとに、本村においても歳入面において消費税の導入に伴う減税超過、さらには、一部を除く国庫補助負担率の引下げの延長など、一般財源について非常に厳しい状況が見込まれ、元年度においては、二億五千九百万円の財政調整積立金の取崩しを行い、予算の調整を図ったところであります。

また、歳出面においても人件費、公債費などの義務的経費の増額は必至であります。歳入面でも申し上げたとおり消費税の導入に伴い地方公共団体が税の納税義務者という立場から、工事請負契約などの三パーセント上載せなど平成元年度の財政は

前年度にも増して厳しい状況となる見通しであります。

これらのことから平成元年度の予算編成に当りましては、このような極めて厳しい環境の中にあることを踏まえ、新たな時代の流れに的確に対応しながら、財源の確保と、その効率的執行に努めるべく事務事業の見直し、経費の節減、合理化をより一層推進し、長期的、計画的に限られた財源の重点選別を行い、元年度におきましては特に議会議員各位、地域住民の協力のもと、懸案でありました米小学校教育事業を最重要事業として位置づけ、二年度当初から全校生が移転し学習が出来るよう計上いたしました。

さらに、一昨年より計画を進めて参りました庁舎増改築におきましても、庁内の各会議の協議を経て事業費を計上いたしました。

また、農業基盤の整備、土地区画整理事業などの都市基盤の整備、橋梁整備、生活環境の導排水路網整備など重点的に推進し、さらには、立村百年記念行事に伴う諸経費、継続事業で実施して参りました家族旅行村整備事業が六十三年度で完成し、

平成元年四月二十九日に開村の予定をいたしておりますので、その記念式典に伴う諸経費など最小の経費で最大の効果を上げるよう各般の行政需用に適切に対処し、効率的行政を進めて参る必要があると考え積極型予算の編成にあつたところであります。

また、ふる里創生事業につきましては、最も有効な活用を図るべく協議を重ね方向づけが定まつてから予算計上をいたすこととし、とりあえず、一億円は積立ての措置といたしました。

その結果、平成元年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出、それぞれ三十八億一千六百四十四万三千円となり、昭和六十三年当初予算に比較して、五・七パーセントの増額となり、後年度負担増の予算にならぬよう注意し極力、積極予算に努力した次第であります。

わたくしは、二期目の村長就任時に第一回定例会において申し上げておりますとおり、「三つの柱」を政治信条として八項目にわたる重点目標を所信の一端として申し上げ、公約の実現と村政進展のため鋭意努力をして参つたところであります。

今後におきましても、以上のことがらを踏まえ、残された一年を仕上げの年としてこの信条を貫き、職員ともども一体となり健全財政を保ちながら健康で明るく豊かな村づくりの実現化のため、粉骨砕身努力し、執行して参る所存であります。

議会議員のみな様におかれましても、この実情を深くご理解を賜わり絶大なご支援とごしっ正を申し上げる次第であります。

可決された 議案

- ▼専決処分について承認を求める件
- ▼昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務免除に関する条例の制定について
- ▼村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ▼教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- ▼議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- ▼特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ▼西郷村消防団給与条例の一部改正について
- ▼西郷村交通教育専門員設置条例の一部改正について
- ▼西郷村税条例の一部改正について
- ▼西郷村社会体育、レクリエーション施設条例の一部改正について
- ▼西郷村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ▼西郷村民研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ▼西郷村民体育館設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ▼式服貸与条例の一部改正について
- ▼西郷村公営住宅使用料条例の一部改正について
- ▼西郷村水道事業給水条例の一部改正について
- ▼西郷村工業用水道事業条例の一部改正について
- ▼追原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について

- ▼西郷村墓地設置及び管理条例の一部改正について
- ▼西郷村家族旅行村設置及び管理に関する条例の制定について
- ▼西郷村有線放送電話施設事業特別会計条例の廃止について
- ▼土地改良事業の承認について
- ▼平成元年度西郷村一般会計予算
- ▼平成元年度西郷村国民健康保険特別会計予算
- ▼平成元年度西郷村老人保健特別会計予算
- ▼平成元年度西郷村土地造成事業特別会計予算
- ▼平成元年度西郷村公共下水道事業特別会計予算
- ▼平成元年度西郷村墓地特別会計予算
- ▼平成元年度西郷村水道事業会計予算
- ▼平成元年度西郷村大平工業用水道事業会計予算
- ▼平成元年度西郷村稲山工業用水道事業会計予算



議案の概要

昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする条例の制定

これは昭和天皇の大喪の礼の行われた平成元年二月二十四日を休日とする法律が閣議決定され公布されたのに伴い、当日を職員の日、ならびに有給休暇とすることに条例を制定したものです。

昭和天皇の崩御に伴う職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の制定

昭和天皇の崩御に伴う大赦令ならびに復権令が二月十三日公布されたのに伴い職員の懲戒免除、ならびに職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を制定したものです。

特別職などの報酬改正のための条例改正

人事院の勧告により、一般職員の給与改定が昭和六十三年四月一日から適用されたのに伴い、西白河地方特別職報酬諮問委員会の答申により、村長らの給与額が改正されました。主な改正は別表のとおりです。

別表

職名	改正前	改正後
議会議員の報酬		
議長	月額 203,000円	月額 211,000円
副議長	〃 170,000円	〃 177,000円
議	〃 152,000円	〃 158,000円
村長等の給与		
村長	月額 583,000円	月額 608,000円
助役	〃 464,000円	〃 484,000円
収入役	〃 434,000円	〃 453,000円
教育委員	〃 420,000円	〃 438,000円
教育委員会委員長	年額 124,000円	年額 127,000円
〃 委員	〃 110,000円	〃 113,000円
農業委員会会長	〃 178,000円	〃 182,000円
農業委員会会長職務代理者	〃 170,000円	〃 174,000円
〃 委員	〃 160,000円	〃 164,000円
選挙管理委員会委員長	〃 91,000円	〃 93,000円
〃 委員	〃 72,000円	〃 74,000円
監査委員(知識経験者)	〃 120,000円	〃 123,000円
〃 (議会選出)	〃 83,000円	〃 85,000円
消防団長	〃 143,500円	〃 146,800円
〃 副団長	〃 93,800円	〃 96,000円
交通教育専門員	〃 215,000円	〃 220,000円

村税条例の一部を改正

消費税法が今年四月一日から適用されるのに伴い、関連して地方税法の一部改正により村税条例の一部を改正したものです。

社会体育、レクリエーション施設条例の一部を改正

「コミュニティセンター」・「農民研修センター」・「村民体育館」の設置、管理に関する各条例、「式服貸与」、「公営住宅使用料」、「水道事業給水」「工業用水道事業」各条例の一部を改正する条例については消費税が適用されるのに伴い条例の一部を改正したものです。

墓地設置、管理条例の一部を改正

原中墓地(場所〓白河インターチェンジの上約1km)の完成に伴い分譲するにあたり、必要事項を定めるため条例の一部が改正されました。

家族旅行村の設置、管理に関する条例を制定

現在、新甲子地区に建設中の家族旅行村(キヨロン村)が来る四月二十九日オープンすることに伴い設置、ならびに管理運営について必要な事項を定めるため条例の一部が改正されました。

追原コミュニティセンターの設置、管理に関する条例の一部を改正

追原コミュニティセンター(場所〓旧追原公民館跡)を追原行政区長に管理、運営を委託するため条例の一部が改正されました。

有線放送電話施設事業特別会計条例を廃止

平成元年度より有線電話施設事業会計を特別会計から一般会計にするため、有線放送特別会計条例を廃止したものです。

土地改良事業の承認

第三期山村振興農林漁業対策事業の「折口原水路」の整備について議会の承認を求め、可決されました。

平成元年度
一般会計当初予算額
38億1,644万3千円
(総額)

米小学校建設事業を始め、土地区画整理事業などの都市基盤整備、農村基盤整備事業などが計画される一般会計予算と特別会計予算が決まりました。
財政の健全化を図り長期的、計画的に限られた財源を重点的、効率的に留意し、最少の経費で最大の効果を上げるため、一般会計において当初予算は三十八

億一千六百四十四万三千円となりました。

また、特別会計においては国民健康保険、上水道、ならびに工業用水道事業など特別会計のそれぞれ、特定目的のために応じた事業を実施するため、今年度の当初予算額は四十九億五千二百七十三万円となりました。



村民プールが
完成

七月オープン

このたび、国の「工業再配置促進費補助金」制度により小田倉字中島地区に建設中でありました「西郷村民プール」が完成いたしました。

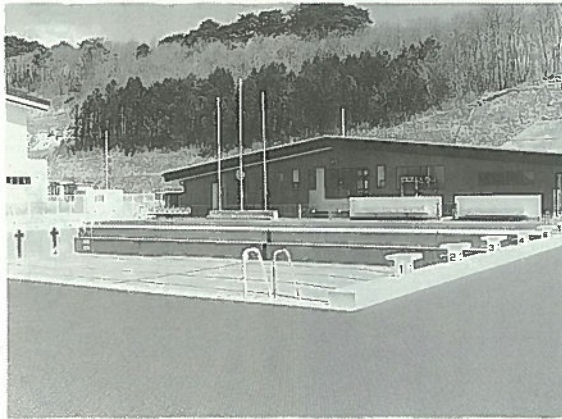
この補助金は、工業再配置促

進法に基づく移転促進地域から誘導地域へ工場とかの移転、並びに誘導地域内において工場などの新增設した場合に、その企業ならびに地元市町村が設置する環境保全施設、福祉施設、防災保安施設などに対して国がその設置する費用の全部又は一部を負担することにより、工業の再配置を促進し、もって国民経済の健全な発展を図り、併せて国土の均衡ある発展と国民の福祉の向上に役立てることを目的としています。

本村では、昭和六十三年度事業として国の補助をうけ、総事業費約八千万円（うち補助金四千八百万円）で村民体育館に隣接したところに村民プールを建設しました。健康増進のためにも大いにプールを御利用下さい。

施設の概要
二十五m×十五m
(七コース)

競技用プール
利用期間
七月一日～八月三十一日(予定)



▲立派に出来上った村民プール

村民プールの利用料金

一般及び大学生1人あたり	100円	1回の使用は2時間以内
高校生1人あたり	50円	
小学生及び中学生1人あたり	20円	



◎確定申告が間違っていたときは……

〈税額を多く申告していたとき〉
確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

〈税額を少なく申告していたとき〉
確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に訂正してください。

〈確定申告を忘れていたとき〉
確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときは、ただちに確定申告をしてください。

詳しくは、最寄りの税務相談室や税務署(☎二二一七一一)にお尋ねください。

住みよい住環境は

下水道施設の整備が

必要です

村が発展して行くにつれて、村民の生活水準は年々向上し、家庭生活の様式も大きな変化を遂げてきました。それに伴って排出されるし尿は従来どおりの「汲み取り式」と、一部の「水洗式」であり、また、家庭用雑排水、工場排水などは、そのまま河川へ放流され水質悪化が進んでいる現状です。

この様な状態が蚊やハエの発生となり、また、農地における被害や、河川の汚れの一つとなつていきます。

こういう問題を解決し、村民の快適な生活環境を確保し、健康な住みよい住環境とするためには下水道施設の整備が不可欠であり、早期に対処しなければなりません。

村では、長期的視野に立ち村

づくりを策定し、村民生活に直結した生活環境整備の一環として、「西郷村公共下水道事業」を実施することになりました。

第一期事業として、新白河駅を中心とする区域から、白河インターチェンジの国道四号線周辺の区域の整備として、去る昭和六十三年度より上新田地内から工事に着手しました。

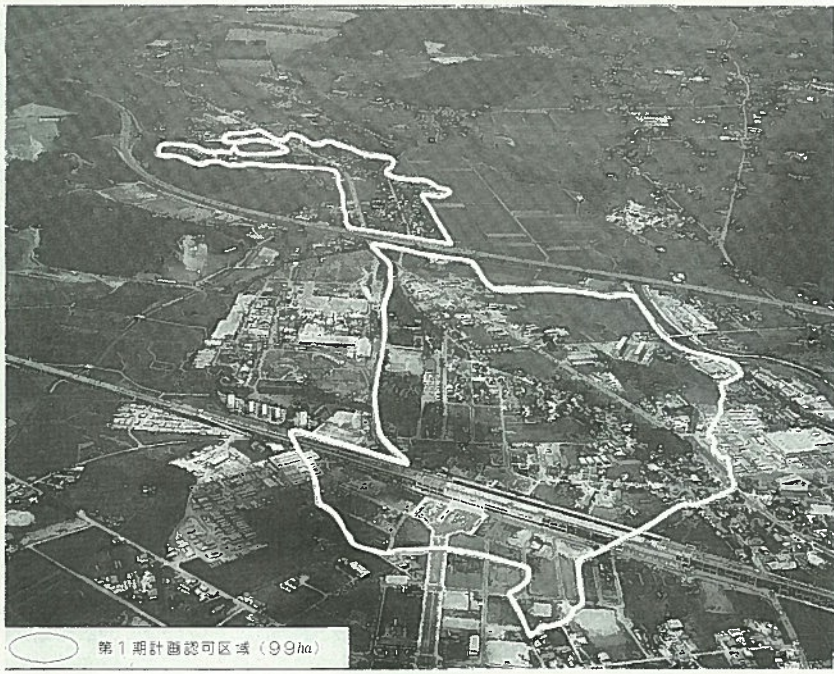
この事業は、白河市と一体となつて進めて行くことになっており、汚水処理場は、白河市本沼地内に設置する計画です。

下水道事業は、長い年月と巨額の事業費を要し、大掛かりな事業となりますが、村民みなさまの深いご理解とご協力のもとに、この事業の推進を強力に図つて行く考えですので、ご協力をお願いします。(都市計画課)

補聴器の調子はいかがですか

補聴器の修理や相談を本年も実施します。現在、補聴器をご使用されている方や、これから使用希望をされる方などは次の日程で開かれますので、どうぞ

ご利用ください。
 ▼場所 村役場住民課前
 ▼時間 午後一時～二時
 当日お越しの際は身体障害者手帳(お持ちの方)、印鑑をご



第1期計画認可区域(99ha)

持参ください。詳しくは役場住民課福祉係(☎二五一一一一内線二四二)へお問い合わせください。

元年 4月5日	10月4日
5月17日	11月1日
6月7日	12月6日
7月5日	2年 1月10日
8月2日	2月7日
9月6日	3月7日

善意をありがとう

左記の方々から心暖まるご芳志を頂きましたので、ここに紹介すると共に感謝申し上げます。

- ▼社会福祉協議会へ
高木次郎氏叙勲祝賀会実行委員会一同様 二二、七五〇円
- 岸秀次様(原中) 五万円
- 伊藤世義様(原中) 十万円
- 西郷一中昭和三十八年度卒業同級生一同(幹事・加須我茂、真船仁志)様 二万円
- (株)柳沼新聞店(柳沼和夫代表・白河市)様 十万円

募集

福島県婦人国際交流事業

の派遣者

一、応募条件

県内に在任している婦人で、次の要件のすべてを満たす者。

ア、平成元年四月一日現在福島県に五年以上在任している婦人で、同年十一月一日現在二十五歳以上五十九歳以下の者。

イ、婦人団体における活動歴を有し、帰国後その成果を団体活動や地域活動に生かせる者。

ウ、健康で海外における研修、生活、団体行動に適應できる者。

二、募集人員 十名

三、派遣コースならびに期間など

ア、ベルギー・フランスコース 十月二十五日～十一月十一日 五名

イ、カナダコース 十月二十六日～十一月十二日 五名

四、募集期間 四月一日(土)～四月二十日(木)

五、実施主体 福島県婦人団体連絡協議会

六、問い合わせ先 福島県婦人団体連絡協議会事務局(県青少年婦人課内) ☎〇二四五・二二一・一一一一内線三六一六

健康アラカルト

とまらない スナック菓子

六、問い合わせ先

福島県婦人団体連絡協議会事務局(県青少年婦人課内) ☎〇二四五・二二一・一一一一内線三六一六

健康アラカルト

とまらない

スナック菓子

子供たちは、甘味より塩味を好む傾向なので、スナック菓子に人気があります。メーカー側もあとからあとから新製品を出して子どもたちの舌をとらえています。

やめられない、とまらない：あとをひく味の秘密は塩味をひきたてる化学調味料、調味エキ

スなどです。砂糖が少ないからむし歯予防になるのではと思わ

れています。逆に塩分、カロリーのとりすぎによる高血圧、

肥満と高コレステロールの原因が

いっぱいいます。食べているとのがかわいて

水分が欲しくなりますが、塩と化学調味料でマヒしている舌先には、炭酸飲料がよく合います。のどがかわいても甘味のない水やむぎ茶はうけつけなくなってしまう。

スナック菓子の塩分もメーカー側が濃度をずいぶん抑えるよ

おいしい

おいしい

を連発

一の又地内でラーメン店を営む『いまの家』(今野茂・孝子夫妻経営)さんでは昨年、自分たちの子供が第二保育所を満了するのを機に子供たちを店に招待して大変喜ばれましたが、今年も夫婦のご好意により同保育所の子供たち二十三人を招待しました。

当日は定休日ということもあり、午前十一時ごろ店に着いた子供たちは、広い店内で待ちに待ったしょうゆラーメンが次々に運ばれて来ると、早速、フー、フーしながら「おいしい」「お

うになりましたが、固形物に塩が振ってある状態ですと、部分的に塩が濃いところができ、このピリツとした刺激はおいしさにもつながるのです。こういう刺激に子供たちの舌が慣れていくことは、味覚の形成時期であるだけに問題があります。

「いまの家」を連発し食べていました。いまの家さんでは今後、こうした善意を毎年続けて行きたいと張り切っています。大変おいしいラーメン、ごちそうさまでした。



▲大好きなラーメンに子供たちは大満足

言葉の履歴書

陽気がボカボカしてくと眠くなりがちですが、「白河夜船で高いびき」といえば、いびきをかいて前後不覚に眠りこけるさまをさします。しかし

「白河(川)を夜船(舟)に乗る」は、もとは見えていないのに見たふりをする知ったかぶりの意味に使われた言葉でした。

普通名詞の白河(白川)は、水のきれいな川のこと。固有名詞としては、京都市左京区を流れる川、熊本県中部を流れる川が知られています。

「白河夜船」の場合の白河は、京都府京都府ですが川の名ではなく、流域一帯をさす地名でした。白河法皇の御所となつた白河殿があつたところ

京都白河についてきかれて、川の名しか知らない男が「夜船で寝込んでいたので知らない」と答えた笑い話から「白河夜船」という言葉が生まれました。江戸初期の俳句作法書「毛吹草」にも「しら川よぶね 見ぬ京都

がたり」とあります。知ったかぶりにせよ、「白河夜船」というのはあまりほめられたことではないようです。

「白河(川)を夜船(舟)に乗る」は、もとは見えていないのに見たふりをする知ったかぶりの意味に使われた言葉でした。

さわやか君

西村 宗



通信講座で学習を!



〈NHK学園〉

NHK学園では、生涯学習講座の春の受講生と高等学校の生徒を募集しています。

▷生涯学習講座

教養と趣味を深めるための書道、硬筆、俳句、短歌、囲碁など54講座。

▷高等学校 普通科コース

3年間の学習で高卒資格が取得。

▷高等学校 選科生コース

希望科目を学習して、単位が取得。

▷高等学校 教養コース

国語、英語など21科目を学習。

▷海外在住者コース

海外在住の社会人、青少年が〈生涯学習講座〉〈高校の教養コース〉を学習。

▷高等学校 専攻科

社会福祉コース

高校卒業後、2年間の学習で「NHK学園福祉ボランティア」の認定資格が取得。
申込み受付期間が多少異なります。

☆詳しい案内書をご希望の方は、ハガキに、講座名かコース名及び、あなたの郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入して、〒186-01 東京都富士見台2-36 NHK学園8E11係、又は(☎0225-72-3151 代表)にご請求下さい。
案内書は無料です。

おし
らせ



事業主のみなさんへ!!

〔家内労働者委託状況届〕
〔労働保険の年度更新〕

●家内労働者委託状況届

物品の製造又は、加工など内職者(「家内労働者」といいます。)に依頼している事業主の方は「家内労働法」(昭和45年法律第60号)に基づいて、毎年4月1日現在における状況を委託状況届によって4月30日までに、所轄労働基準監督署に届け出なければならぬことになっています。

提出を忘れないようにいたしましょう!!

なお、用紙は各労働基準監督署にあります。

●労働保険の年度更新

平成元年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。

4月初めに局、又は県から送付される申告書用紙と記入要領をよくお読みいただいて5月15日までに最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島労働基準局又は県雇用保険課に手続きをされますようお願いいたします。また、期日までに申告できるよう賃金台帳などを整備しておかれますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

白河労働基準監督署(☎24-1391)
福島労働基準局(☎0245-34-1111 内線541~4)

入居者募集

村営住宅



村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	岩下団地 9戸
構造	中層耐火構造建
種別	第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額28,000円
住宅名	折口原団地 1戸
構造	簡易耐火構造平家建
種別	第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額12,000円
住宅名	下羽太団地 1戸
構造	簡易耐火構造平家建
種別	第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額11,000円

敷金は家賃の2カ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は、役場建設課(☎25-1111内線353)にあります。
なお、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。

今月の納税

固定資産税 1期
軽自動車税 1期
国民年金保険料 1期